



# 川越

市の人口

276,129人

男=139,542人

女=136,587人

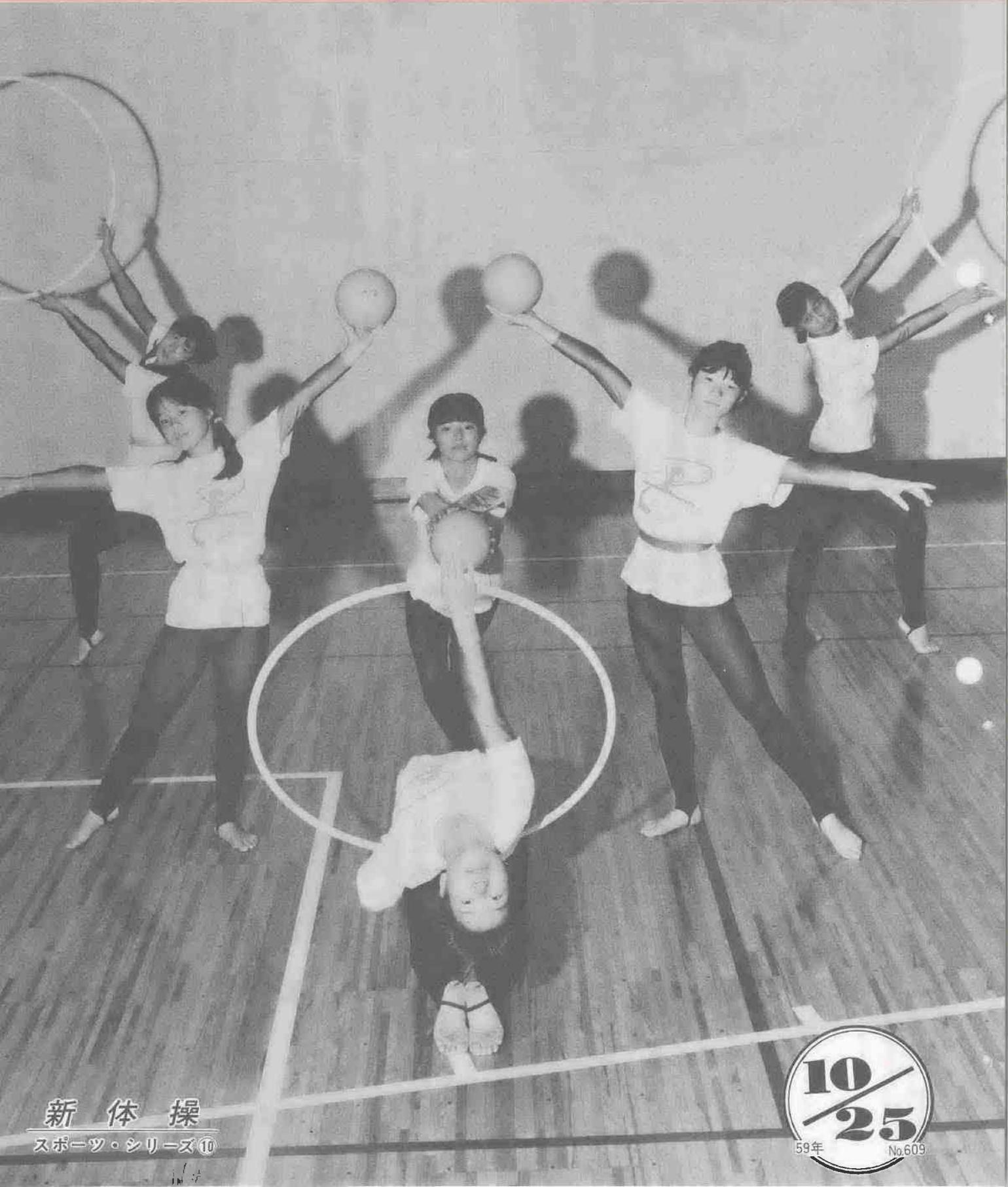
—世帯数—

出生271  
死亡83  
前月比+390人

83,500

転入933  
転出731  
+123世帯

10月1日現在



新体操

スポーツ・シリーズ⑩



# 開館を記念して史料特別展示と フィルム・コンサートを開催します

## 10月31日オープンの

### 市立 図書館

お待ちいたしました。市民待望の市立図書館が、いよいよ十月三十一日(水)にオープンします。当日は、午前九時から開館式を行います。開館を記念して、貴重な史料の特別展示を開催。開館から約一か月に亘り行うほか、十一月四日(日)にはフィルム・コンサートの開催を予定しています。図書館を利用する際の手続きや障害者むけのサービスなども、簡単に紹介いたしましたので、ぜひ新しい市立図書館へもお出かけください。

#### 史料の特別展示

川越の風雅・近世・現代  
ふるさと川越の文化と歴史の跡を、ご紹介しようと、所蔵する貴重な史料を特別展示します。題して「川越の風雅・近世・現代」附・川越図書館創始のころ。今まで非



図書の出し出し、返却はコンピューターで操作。見たい図書がすぐに取り出せます。

公開であった史料も含まれていますが、川越の風雅をたつぷりとお楽しみください。

また、併せて習字教育の流れ、創立七十年の歴史を誇る市立図書館の創始のころを物語る珍しい記録、川越の古地図なども紹介しますのでお出かけを。

期間：十月三十一日(水)～十一月二十五日(日)  
会場：市立図書館展示ホール

#### フィルム・コンサート

最新の音響機器と映像機器をフルに使い、一九六〇年代の青春の象徴であった、あの「ビートルズ」の興奮を再現します。

上映するのは「アラウンド・ザ・ビートルズ」のほか二作を予定。期日：十一月四日(日)、午前十時から午後二時からの二回  
会場：市立図書館視聴覚ホール  
定員：午前・午後とも先着百二十八人

#### 図書の貸出

※フィルム・コンサートについて、くわしくは、川越市視聴覚ライブラリー(☎43-0038、南公民館内)へお問い合わせを。  
▼すでに図書の貸出申請書が済んでいる方は、出申手続きが済んでいる方は、来館の際カウンターで氏名をお知らせください。  
▼貸出カードをお渡しします。

▼まだ図書の貸出申請書が済んでいない方は、来館の際貸出申請書に所定の事項を記入してください。すぐに貸出カードを発行します(身分証明書、免許証など、住所が証明できるものが必要です)。  
借りの図書が決まったら、その図書と一緒に貸出カードを提出してください。

#### 農地の賃貸借契約

更新をお忘れなく  
農地の賃貸借契約期間が切れる農家の皆さん、契約書三通を借主に送付して送りましたから、貸主、借主双方で契約の更新をお済ませください。

契約書は三通作成し、貸主、借主が一通ずつ保管します。なお、提出用の契約書一通と同封の農地法二十五条の通知は、十一月五日(月)までに各出張所または農業委員会へ提出してください。

#### 無料税務相談会を開催

税を知る週間に  
十一月十一日(日)から十七日(土)までは、「税を知る週間」です。期間中、新聞やテレビ・ラジオを通じて座談会や、デパートなどを

#### 障害者むけのサービス

市立図書館では、視覚や肢体、聴覚などの不自由な方にも、積極的に利用していただくため、次のようなサービスを行います。  
■視覚の不自由な方：対面朗読を始め、大型活字図書、点字資料の貸し出しなど。  
■肢体の不自由な方：介添えや車椅子などの準備。

#### 納期のご案内

今月は、市県民税の第三期分の納期です。十月三十一日(水)までに納めましょう。

■聴覚の不自由な方：口話法手話、筆談などによる読書相談。  
なお、以上のほかにも、点字・録音図書の所在調査や他の図書館を利用するための手続きの代行、来館できない方には電話による読書相談に応じ、郵送で図書の貸出ができるようになど、順次準備を進めていく予定です。

問合せ：市立図書館(三交保町) 電話 24-7822

# みなさんからの電話を お待ちしております

## (社)シルバー人材センター川越市高齢者事業団

（社）シルバー人材センター川越市高齢者事業団は、市の老人福祉施策の一環として、高齢化社会への積極的対応策を目的に誕生してから、早くも四年経過しました。これまで市民のあたたかいご支援と会員の努力により、順調な歩

みを続けており、特に昨年は、社団法人として再発足し、質的な向上とその基盤の確立をみました。先月に発注を受けた受託件数を前年の9月と比較した表1をみていただいております。九十月に九十五件から百四十九件に増えました。

また会員に渡される配分金は、八・五%と伸びています。

#### 便利・誠実をモットーに

事業団の請け負っている仕事は、表2でおわかりのように幅広くありますが、特に年末年始を控えて臨時的、短期的な仕事も多くなります。

例えば、封書・はがきの宛名書き、毛筆・筆耕・事務の補助や室内外の清掃・片付け等の仕事で高齢者むけと思われる仕事を頼みたい時は、ぜひご利用ください。

また、家屋の小修理やブロック、タイルの張り替え・塗装等の宮繕関係から掛軸の表装・看板・肖像画等いろいろな技能を持つ会員が、便利・誠実をモットーに、仕事を通しての社会参加を生きがいと待機しております。

#### あなたも会員に！

なお、事業団では、会員の募集をしています。市内に在住のおおむね六十歳以上で健康な方ならどなたでも会員になれます。あなたも豊かな経験をいかしてみませんか。

（社）シルバー人材センター川越市高齢者事業団  
22-2075

#### こんなときは……

- あたらに人を雇うほどではないが仕事ができるとき
- 高齢者にふさわしい仕事と思われる仕事を頼みたいとき
- 急な仕事で期間が定められた仕事で人手が足りないとき
- 事業団の会員になりたいとき

表1. 9月中の仕事の実績

年度	受託件数	就職延べ人員	契約金額	配分金額
58	95件	1,274人	4,827,853円	4,260,040円
59	149	1,383	5,239,609	4,623,045

表2. 仕事を頼むときの主な標準的費用 (下記の費用に対して別に5%の事務費が加算されます)

一般事務	3,500~4,000円(1日)	製造手伝い	500~600円(1時間)
経理事務	3,500~5,000円(1日)	清掃・軽作業	500~600円(1時間)
宛名書き	毛筆 20円(1枚)	除草	500~600円(1時間)
ペン	10円(1枚)	草刈り	500~600円(1時間)
大工	7,000円(1日)	家事手伝い	500~650円(1時間)
植木	6,500円(1日)	賭婦	500~600円(1時間)
塗装	6,500円(1日)	付添い看護	550~750円(1時間)
左官(タイル)	6,500円(1日)	駐車場の管理	500~600円(1時間)
ふすま張り替え	1,700円(1枚)	肖像画(油絵・額つき)	40,000円(1枚)
障子張り替え	950円(1枚)		

#### 利用者の声

知人の紹介で事業団の方を頼むようになりまし。仕事は除草、その他雑事ですが、何と言っても真面目に働いていただけて喜んでます。確実にやっていたら何よりでした。



山本英二さん  
一喜多町11-3-

#### 会員の声

年をとると、身も心も元気がなくなり、事業団に厄介になつてから、すっかり元気になりました。市内のマーケットで、お客様の自転車を整理をやってます。今では、店長さんやお客様とも顔見知りになり、「ご苦労さま」と声をかけられ、生きがいを感ずる毎日となっています。



三島美佐雄さん  
一今成603-1-

#### 利用者の声

人手の少ない夏場に、仕事は待ってられませんので、二か月の倉庫内軽作業との事で、事業団にお願いしました。派遣された方が、こちらの期待に十分応えてくれて、忙しい時はフォークリフトに乗って作業していただくなど、一生懸命働いていただけて、本当にありがとうございます。



田中武さん  
一南台1-3-2-

#### 高齢者事業団の各教室

経験豊かな会員の指導で、次の各教室を開講。初心者大歓迎です。  
書道教室：毎週月曜日、午前午後二部制。同団で。会費二千円。  
南画教室：木曜日(月三回)、午前十時から。同団で。会費千五百円。  
詩吟教室：火曜日(月一回)、午後一時三十分から、富士見町公民館で。会費千円。  
七宝焼教室：木曜日(月三回)、西山正代宅(小仙波町四一〇一三)で。会費千五百円。  
和裁教室：水・金曜日(月八回)、午前十時～正午、同団で。会費千五百円。

「家にくすぶっているより、楽しいです。」と手さばきもはずみです。事業団内職室で。

# おいしいき満開 秋の戸田川越荘

伊豆の西海岸、その最北端にある戸田は、素朴で美しい漁港です。天の橋立を思わせる御浜岬、遠浅で波静かな海をながめながら、戸田川越荘で本格的な磯料理に舌づつみし、ゆっくり疲れをいやしてみてはいかがですか。

ご利用ください。  
※くわしくは、青少年課育成係（☎内線522・3）へお尋ねを

## 文化交流展 開催

### 姉妹都市・小浜市で

十一月十日(土)から二十五日(日)まで、姉妹都市・福井県小浜市の郷土歴史資料館で「川越市文化交流展」を開催します。

これは、姉妹都市交流事業の一環として開催するもので、水川神社所蔵の「水川祭礼絵巻」、喜多院所蔵の「天海関係資料」、その他など、川越の歴史と文化を紹介する資料類の出品を予定しています。

# 公害でお悩みの経営者の方へ

市では、住みよい環境づくりのため公害防止対策をすすめています。が、「公害」と認定される企業には、施設の改善資金の貸付をしていますので、商工観光課へお申し込みください。

▽貸付期間：八年以内  
▽返還方法：月賦返済  
▽利率：年六・五％(三・六％を超える部分については、利子補助があります)

▽保証料：年〇・八五％  
また、工場の大気汚染、排水、騒音、振動を発生してお悩みの経営者、および商店等で騒音を発生してお悩みの商店主は、市役所公害課(☎内線231)または下水維持課(☎内線274)へご相談ください。

# 市農業感謝祭の芸能発表者を募集

市では、十一月二十五日(日)、午前九時三十分から市民会館ホールで、川越市農業感謝祭を開催します。そこで、この感謝祭を盛り上げるアトラクションの一つとして、

また、農業生産者と一般消費者との交流と連携をはかろうと、一般市民が参加できる芸能発表会を計画しています。

市では、十一月二十五日(日)、午前九時三十分から市民会館ホールで、川越市農業感謝祭を開催します。そこで、この感謝祭を盛り上げるアトラクションの一つとして、

また、農業生産者と一般消費者との交流と連携をはかろうと、一般市民が参加できる芸能発表会を計画しています。

# 住宅を新增築などされる方へ

埼玉県では、県住宅建設資金金融資産の申込受付を、次の要領で行いますので、ご利用ください。

申込日前一年以上引き続き県内に居住し、県内に住宅を新築、購入(中古も含む)、増築または改修する方。

市内の銀行、信用金庫など(融資対象)

# 県の最低賃金 10/25 から改正

県内の事業場に勤めるすべての労働者(年齢、常用・臨時などの別は問いません)とその使用者には、最低賃金法に基づく最低賃金が適用されていますが、十月二十五日から次のように改正されます。

## 年末年始 アルバイト

川越郵便局では、年末年始の郵便物が増える期間に、アルバイトを募集しています。

## 郵便局で募集

※申込は、同局庶務会計課(☎25-5211)へ。

# 職場における労働者の安全と健康を確保するとともに、快適な作業環境を維持するため、労働基準法とともに労働安全衛生法の規定により、事業主は左表の者を選任しなければなりません。

名称	選任しなければならない事業所
総括安全衛生管理者	林・鉦・建設・運送業及び清掃業を営む従業員一〇〇人以上の事業所、製造・通信・電気・ガス・水道・熱供給・自動車整備業及び機械修理業を営む従業員三〇〇人以上の事業所、その他の業種を営む従業員一、〇〇〇人以上の事業所。
安全管理者	林・鉦・建設・運送・清掃・製造・通信・電気・ガス・水道・熱供給・自動車整備業及び機械修理業を営む従業員五〇人以上の事業所。
衛生管理者	従業員五〇人以上のすべての事業所。
産業医	従業員五〇人以上のすべての事業所。
作業主任者	プレス機械作業等の危険有害作業を行う事業所。

# 職場での安全と健康を守るために

さらに、パートタイムを含む女子については、次のような危険有害業務への就業が禁止されています(労働基準法第63・64条)。

- ▼運転中の機械や動力装置の掃除
- ▼重量物の扱いや抗内労働など
- ▼鉛、水銀など生理学上有害なもの

また、事業主は、労働者に対し次のような医師による健康診断を行わなければなりません。

- ①雇入れ時の健康診断
- ②定期健康診断
- ③特殊健康診断
- ④検便による健康診断
- ⑤随時の健康診断(労働基準局の指示による)

①は雇入れた時に行い、適正配置やその後の健康管理の基礎資料とし、②は健康状態の推移を把握し、病気の早期発見に役立てようとするものから、少くとも年一回は実施しなければなりません。

〔商工観光課労働政係〕

# 血友病・人工透析での方へ 届け出を

健康保険法などの改正により、十月一日から血友病、慢性腎不全(人工透析の治療が必要の方)で治療の方は、届け出が必要になりました。国民健康保険の加入者でこれに該当する方は保険年金課まで届け出を。

なお、届け出を受けると、市では本人あてに「特定疾病療養受療証」を郵送しますので、病院などの窓口へ保険証と一緒に提出してください。

持参するもの：印鑑、国民健康保険証

※くわしくは同課係(☎内線263、269)へお尋ねください。

# 国民金融公庫の年末資金 受付開始

国民金融公庫は「国の金融機関」として、事業資金を必要とされる中小企業の皆様に、今年の年末商戦にお役立ていただくための条件で融資いたします。ご利用ください。

▽融資額：三千万円  
▽融資期間：十年以内  
▽利率：年七・九％  
▽返済方法：月賦返済  
▽受付開始：十月

から毎月第二土曜日が休業となり、ご注意ください。

※くわしくは、国民金融公庫川越支店(協田本町一四一)、日本生命ビル五階、☎46-3211へ。

# 市の木・花 など プレゼント

花や緑を庭先に植えて、身近かなみどりを育ててゆくことは、うるおいのある生活づくりに欠かせないものです。

市では、まさに緑をふやし、市の木・市の花をもっと知ってもらうため、十一月十日(土)、次の二会場で苗木の無料配布を行います。

で(ただし、苗木がなくなり次第終了します)。

※くわしくは、公園緑地課(☎内線556)へお尋ねください。



# 人間として確かな生き方をするために

家庭における同和教育

同和教育の根本的な解決には、国民ひとりひとりが、同和教育について正しい認識と理解をすることが、何より大切です。

そのためには、同和教育が重要な役割をもっていますが、その教育は、特別の教育ではなく、学校教育、社会教育、家庭教育のすべての分野で行われなければならないものです。

そこで、今回から特に子どもの発達段階に即した「家庭における同和教育」を取りあげることになりました。

まず、「家庭における同和教育」ということにはどんな意味があるのか、考えてみましょう。

その一つとして、私たちの家庭には、まだまだ古い伝統や慣習など、前近代的なものが生き残っているということがあげられます。これが、同和教育を存続させ、部落差別を支えているということは、実際や結婚差別などの事例をみてもよくわかることです。家庭で同和教育を学ぶことにより、家族のひとりひとりが個人として尊重され、独立できるよう、民主的な家庭づくりをすることが重要になります。

二つめとして、日常生活における個人の実践的な活動のほとんどは、家庭において一定の意味と価値づけが行われたうえで態度化され、すすめられるということがあげられます。したがって、家庭を過ぎないで、同和教育の成果をみることが困難であるといえます。

つまり、家庭は、ひとりひとりの同和教育解決への態度化・実践化の力づけをするところであると考えられます。

三つめとして、家庭はいうまでもなく、子ども的人格形成上重要な場であるということがあげられます。家族の生活の場としての家庭は、子どもにとって最初の社会的関係をもち、家族と日常的に生活をともにしながら自然に社会の文化や価値体系を身につけていくところなのです。

以上述べたような意味から、家庭における同和教育に対する深い理解と人権確立への積極的な営みは、これからの部落差別解消への道すじを切り開いていく大きな力になると考えられます。

(県教育局同和教育課刊行「わたしたちの同和教育」第六集から引用)

# 募集

## 親子オリエンテering 一日教室

霞ヶ関公民館 電話31-1009  
初心者向け。当日説明会も行います。

十一月十一日(日) (雨天の場合は十八日)、午前八時～午後四時、日高町女影周遊で。対象は市内在住か在勤の方で親子またはグループで。定員三十組(先着順、一組二～五人まで)。経費三百円。  
申込は、十一月一日(木)、午前九時から霞ヶ関公民館へ(電話可)。

## ヤングサークル(青年)

霞ヶ関公民館 電話31-1009  
陶芸、料理実習、フォークソングなどを通じ、青年男女の交流を図ります。

十一月十日～十二月二十二日、土曜日、午後七時～九時、霞ヶ関公民館で。対象は市内在住の青年男女。定員三十人(先着順)。経費千円。  
申込は、十一月一日(木)、午前九時から同館へ(電話可)。

## いも版画一日教室

福原公民館 電話42-5005  
「川越いも祭」で行われる、いも版画コンクール出品のための作品づくりを行います。

## スケート講習会

十一月十八日(日)・二十三日(木)・二十五日(日)、午後七時～九時、東武川越スケートセンター(川越市駅となり)で。対象は市内在住か在勤、または在学(小学校一年生以上)の方。定員二百人(先着順)。経費千八百円(貸靴・保険料など)。  
申込は、十一月十日(土)、午前九時から市役所五階入札室へ(電話不可)。

## 市民ロードレース大会

とき：十一月二十五日(日)、午前九時受付、九時三十分開会(予備日：十一月九日(日))  
会場：芳野小学校  
コース：芳野小学校周辺  
参加資格：市内在住か在勤、または在学の方  
参加費：一人百円(保険料)。  
申込：十一月十日(土)までに市教委保健体育課へ(電話不可)。当日申込は一切受け付けません。

その他：種目は下表のとおり。ゼッケンは各自で用意してください。縦十七センチ、横二十五センチで、下表にあるゼッケン記号を男子は黒、女子は赤で大きく書き、胸部に着用してください。なお、表彰は六位まで

## やさしい手編み教室

青少年ホーム 電話22-5241  
十一月二十二日～来年三月十四日、木曜日(十五回)、午後六時三十分～八時三十分、勤労青少年ホームで。対象は二十歳までの働く青少年男女。定員二十五人(先着順)。経費六百円。  
申込は、十一月一日(木)、午後六時から同ホームへ(電話不可)。

## 手づくりケーキ教室

青少年ホーム 電話22-5241  
十一月十三日～十二月十一日、火曜日、午後六時～八時、勤労青少年ホームで。対象は二十歳までの働く青少年男女。定員二十人(先着順)。経費三千円。  
申込は、十月三十日(火)、午後六時から同ホームへ(電話不可)。

## 楽しい木版画教室

青少年ホーム 電話22-5241  
年賀状用に木版画を習ってみませんか。彫刻刀をご用意ください。

## アクセサリ講習会

婦人会館 電話42-6346  
▽水曜日夜の部：十一月十四日～十二月五日、午後六時～八時  
▽金曜日午前の部：十一月十六日～十二月十四日、午前十時～正午  
ビーズのソージュとイヤリングなどを製作。婦人会館で。対象は市内在住か在勤の女性(学生は除く)。両部とも定員三十五人(先着順)。経費二千八百円。  
申込は、十一月七日(水)、午前十時から同館へ(電話不可)。

## インディアカ

初心者講習会と大会を行います。十一月十八日(日)、午前九時～午後三時、市民体育館で。

## 着物着付教室

婦人会館 電話42-6346  
▽火曜日夜の部：十一月十三日～十二月四日、午後六時～八時  
▽木曜日午前の部：十一月十五日～十二月六日、午前十時～正午  
▽木曜日午後の部：十一月十五日～十二月六日、午後一時三十分～三時三十分  
いずれも婦人会館で。対象は市内在住か在勤の女性(学生は除く)。各部とも定員三十五人(先着順)。経費千円。  
申込は、十一月五日(月)、午前十時から同館へ(電話不可)。

## 正月料理教室

婦人会館 電話42-6346  
▽水曜日午前の部：十一月十四日～二十八日、午前十時～正午  
▽木曜日午前の部：十一月十五日～二十九日、午前十時～正午  
▽木曜日夜の部：十一月十五日～二十九日、午後六時～八時  
十一月五日(月)、午前十時から同館へ(電話不可)。

## 市民スキー映画の夕べ

85新作スキーフィルムの上映と多数の賞品が当たる抽選会も実施。十一月二十四日(土)、午後六時から市民会館で。入場に必要な整理券は、十一月五日(月)から市教委保健体育課で配布します。  
※くわしくは同課(☎内線315・6)へ。

## 秋の園芸・おしば展

南公民館 電話43-0038  
手づくり盆栽の展示と園芸相談、おしば展も開催。  
十一月二日(金)～四日(日)、午前九時～午後五時(四日は午後四時まで)、南公民館で。入場無料。

## 家庭電話相談

お子さんのしつけなど、家庭教育一般と、情緒、知能、言語などについて、社会教育指導員が相談に応じます。  
毎週火・水曜日、午前九時～正午。対象は市内在住で、幼児、小学生を持つ保護者の方。  
▽受付電話 電話25-5590

## 特設人権相談所

家庭、土地建物、困りごと、心配ごとなどについて無料で相談に応じます。  
十一月十三日(火)、午前十時～午後三時、南公民館で。希望者は当日直接会場へお出かけください。

## 貸家経営講習会

最近の住宅事情と貸家管理のポイントを。  
十一月二十二日(木)、午後一時三十分～三時三十分、市役所七階A会議室で。経費無料。講師は住宅

# 市民体育祭

レクリエーション(民謡・フォークダンス・インディアカ)  
午後三時、市民体育館で。

## ★民謡・フォークダンス

初めての方もお気軽にご参加ください。当日直接会場へ。  
十一月十八日(日)、午前九時～午後三時、市民体育館で。

## ★インディアカ

初心者講習会と大会を行います。十一月十八日(日)、午前九時～午後三時、市民体育館で。

## 着物着付教室

婦人会館 電話42-6346  
▽火曜日夜の部：十一月十三日～十二月四日、午後六時～八時  
▽木曜日午前の部：十一月十五日～十二月六日、午前十時～正午  
▽木曜日午後の部：十一月十五日～十二月六日、午後一時三十分～三時三十分  
いずれも婦人会館で。対象は市内在住か在勤の女性(学生は除く)。各部とも定員三十五人(先着順)。経費千円。  
申込は、十一月五日(月)、午前十時から同館へ(電話不可)。

## アクセサリ講習会

婦人会館 電話42-6346  
▽水曜日夜の部：十一月十四日～十二月五日、午後六時～八時  
▽金曜日午前の部：十一月十六日～十二月十四日、午前十時～正午  
ビーズのソージュとイヤリングなどを製作。婦人会館で。対象は市内在住か在勤の女性(学生は除く)。両部とも定員三十五人(先着順)。経費二千八百円。  
申込は、十一月七日(水)、午前十時から同館へ(電話不可)。

## 正月料理教室

婦人会館 電話42-6346  
▽水曜日午前の部：十一月十四日～二十八日、午前十時～正午  
▽木曜日午前の部：十一月十五日～二十九日、午前十時～正午  
▽木曜日夜の部：十一月十五日～二十九日、午後六時～八時  
十一月五日(月)、午前十時から同館へ(電話不可)。

## 市民スキー映画の夕べ

85新作スキーフィルムの上映と多数の賞品が当たる抽選会も実施。十一月二十四日(土)、午後六時から市民会館で。入場に必要な整理券は、十一月五日(月)から市教委保健体育課で配布します。  
※くわしくは同課(☎内線315・6)へ。

## 秋の園芸・おしば展

南公民館 電話43-0038  
手づくり盆栽の展示と園芸相談、おしば展も開催。  
十一月二日(金)～四日(日)、午前九時～午後五時(四日は午後四時まで)、南公民館で。入場無料。

## 家庭電話相談

お子さんのしつけなど、家庭教育一般と、情緒、知能、言語などについて、社会教育指導員が相談に応じます。  
毎週火・水曜日、午前九時～正午。対象は市内在住で、幼児、小学生を持つ保護者の方。  
▽受付電話 電話25-5590

## 特設人権相談所

家庭、土地建物、困りごと、心配ごとなどについて無料で相談に応じます。  
十一月十三日(火)、午前十時～午後三時、南公民館で。希望者は当日直接会場へお出かけください。

## 貸家経営講習会

最近の住宅事情と貸家管理のポイントを。  
十一月二十二日(木)、午後一時三十分～三時三十分、市役所七階A会議室で。経費無料。講師は住宅

川越いも祭は、十一月十一日(日)、午前九時三十分～午後四時まで福原公民館で開かれます。  
お出かけください

# 児童センターの催しもの案内

※希望者は当日直接同センターへ。希望者は十月二十八日(日)～十一月四日(日)に同センターへ申込を。

## フェルトの小物づくり

小学三年生以上、経費五十円。ペロ出し人形づくり

## 小学一年生以上、経費十円

くみひもづくり  
小学一年生以上、経費三十円。リース糸用の編棒を持参。

## 軍手人形づくり

小学三年生以上、経費五十円。希望者は当日の午後三時三十分～四時に同センターへ。

## カルタづくり

十一月四日(日)、午後二時から、川越カルタづくりの挑戦。小学三年生以上。無料。適当なカルタ文を考えた方は当日持参を。

## 希望者は当日直接同センターへ

希望者は当日直接同センターへ。希望者は十月二十八日(日)～十一月四日(日)に同センターへ申込を。



児童センターの催しもの案内

## フェルトの小物づくり

小学三年生以上、経費五十円。ペロ出し人形づくり

## 小学一年生以上、経費十円

くみひもづくり  
小学一年生以上、経費三十円。リース糸用の編棒を持参。

## 軍手人形づくり

小学三年生以上、経費五十円。希望者は当日の午後三時三十分～四時に同センターへ。

## カルタづくり

十一月四日(日)、午後二時から、川越カルタづくりの挑戦。小学三年生以上。無料。適当なカルタ文を考えた方は当日持参を。

## 希望者は当日直接同センターへ

希望者は当日直接同センターへ。希望者は十月二十八日(日)～十一月四日(日)に同センターへ申込を。

後三時、第一小学校体育館で。個人でも初めての方でも参加できます。チームを編成できる方は一チーム四人で。  
申込は、十一月十五日(木)までハガキで、市教委保健体育課へ。  
※くわしくは同課(☎内線315・6)へ。

## 希望者は当日直接同センターへ

希望者は当日直接同センターへ。希望者は十月二十八日(日)～十一月四日(日)に同センターへ申込を。

希望者は当日直接同センターへ。希望者は十月二十八日(日)～十一月四日(日)に同センターへ申込を。

## 希望者は当日直接同センターへ

希望者は当日直接同センターへ。希望者は十月二十八日(日)～十一月四日(日)に同センターへ申込を。

希望者は当日直接同センターへ。希望者は十月二十八日(日)～十一月四日(日)に同センターへ申込を。

## 希望者は当日直接同センターへ

希望者は当日直接同センターへ。希望者は十月二十八日(日)～十一月四日(日)に同センターへ申込を。

希望者は当日直接同センターへ。希望者は十月二十八日(日)～十一月四日(日)に同センターへ申込を。

## 希望者は当日直接同センターへ

希望者は当日直接同センターへ。希望者は十月二十八日(日)～十一月四日(日)に同センターへ申込を。

希望者は当日直接同センターへ。希望者は十月二十八日(日)～十一月四日(日)に同センターへ申込を。

### 年に一度は受けましょう！ 一般健康診査〈後期〉

満40歳以上65歳未満の方を対象に、一般健康診査（後期）を行います。受診を希望する方は下表の最寄りの会場へ直接お出かけください。

ただし、社会保険加入者で、他で健康診査が受けられる方、また、前期（5～7月実施）一般健康診査を受診した方は除きます。

〈一般診査の項目と費用〉問診・身体計測・理学的検査（視診・聴打診・腹部触診など）・血圧測定・尿検査＝100円（当日会場で納入）

〔必要な方には精密診査を実施〕一般診査の結果、必要と認められた方は、後日指定の医療機関で、次の中から項目を選び、個別に精密診査を行います。

〈精密診査の項目と費用〉循環器検査（心電図・眼底検査・総コレステロール）・貧血検査（赤血球数・血色素量・ヘマトクリット値）・肝機能検査（GOT・GPT）・血糖検査＝1000円（一般診査の当日、会場で納入）

※生活保護世帯と市民税非課税世帯の方は、一般診査・精密診査とも無料です。

また、65歳以上の方の「老人健康診査」は、10月31日（木）まで行っていますからお早目に。くわしくは、健康課予防係（☎内線254・255）へ。

◆受付時間…午後1時30分～2時30分◆

月 日	会 場
11. 6 (火)	高階南公民館
11. 7 (水)	霞ヶ関北公民館
11. 8 (木)	山田公民館
11. 9 (金)	下広谷南公民館
11. 13 (火)	霞ヶ関公民館
11. 14 (水)	保健センター
11. 15 (木)	福原公民館
11. 16 (金)	大東公民館
11. 20 (火)	南古谷公民館
11. 21 (水)	南公民館
11. 22 (木)	古谷公民館
12. 6 (木)	芳野公民館
12. 7 (金)	名細公民館
12. 11 (火)	霞ヶ関公民館
12. 12 (水)	保健センター

※各会場とも駐車場はありません。車での来場はご遠慮ください。

### 胸部レントゲン問接撮影

肺がんなども発見できます。市内在住で15歳以上の方（妊婦および学校、勤務先、保健所、医療機関などで受ける方を除く）を対象に、右表の日程で行いますから、最寄りの会場を受診してください。結果は、精密検査の必要な方



# 保 健 コ

けに、後日連絡します。経費は無料。くわしくは、健康課予防係（☎内線254・5）へ。

地区	月 日	時 間	会 場
霞ヶ関北地区	11. 7 (水)	9:30～10:30	霞ヶ関北小学校
	11. 7 (水)	11:00～正午	東急ニュータウン自治会館
	11. 7 (水)	1:30～3:00	霞ヶ関北公民館
山田地区	11. 8 (木)	9:30～10:30	福田公民館
	11. 8 (木)	11:00～正午	府川・星野昌幸宅前
	11. 8 (木)	1:30～3:00	山田公民館
南古谷地区	11. 9 (金)	1:30～2:30	上寺山自治会集会所
	11. 9 (金)	3:00～4:00	寺山ひばり幼稚園裏
	11. 13 (火)	9:30～10:30	上久下戸集会所
南古谷地区	11. 13 (火)	11:00～正午	下久下戸公民館
	11. 13 (火)	1:30～3:00	萱沼公民館
	11. 19 (月)	9:30～10:30	牛子小学校
南古谷地区	11. 19 (月)	11:00～正午	桜堤集会所
	11. 19 (月)	1:30～3:00	古市場公民館
	11. 20 (火)	9:30～10:30	並木公民館
南古谷地区	11. 20 (火)	11:00～正午	木野目公民館
	11. 20 (火)	1:30～3:00	南古谷公民館
	11. 14 (水)	9:30～10:30	古谷本郷・氷川神社
南古谷地区	11. 14 (水)	11:00～正午	下老袋・玉泉寺
	11. 21 (水)	9:30～10:30	小中居自治会館
	11. 21 (水)	11:00～正午	大中居公民館
南古谷地区	11. 21 (水)	1:30～3:00	黒須公民館
	11. 22 (木)	9:30～10:30	握津・荒井勲彦宅前
	11. 22 (木)	11:00～正午	グリーンパーク管理センター
南古谷地区	11. 22 (木)	1:30～3:30	古谷公民館
	11. 15 (木)	9:30～10:30	中台・八雲神社
	11. 15 (木)	11:00～正午	霞町公民館
南古谷地区	11. 15 (木)	1:30～3:00	福原公民館
	11. 16 (金)	9:30～10:30	上松原公民館
	11. 16 (金)	11:00～正午	下赤坂・金子屋前
南古谷地区	11. 16 (金)	1:30～3:00	武蔵町会館

### 小児マヒ予防

## 生ワクチン投与

昭和59年度下期の小児マヒ（ポリオ）生ワクチンの投与を右表の日程で行います。個人通知はありません。該当するお子さんをお持ちの方は、最寄りの会場へ。

▷1回目投与の対象児…昭和59年1月1日から6月30日までに生まれたお子さん。

▷2回目投与の対象児…昭和58年7月1日から12月31日までに生まれたお子さん。

※4歳未満で、まだ2回投与を受けていないお子さんも、この機会に受けてください。

◎次のお子さんは、生ワクチンの投与を受けられませんから、ご注意ください。

▶発熱している▶著しい栄養障害がある▶心臓血管系や腎臓・肝臓の疾患にかかっている、現在その症状が急性期・増悪期または活動期にある▶接種液の成分に対しアレルギーがある▶接種液により、異常な副反応を起こしたことがある▶接種前1年以内にけいれんを起こしたことがある▶下痢をしている▶BCG・はしかなどの予防接種を受けてから1か月以内である▶その他予防接種を受けるのに不適当な状態にある〈生ワクチンの投与を受ける前に…〉

予防接種手帳の注意書をよく読んで問診票に記入し、当日会場へ持参してください。

なお、予防接種手帳のない方は、午前中の体温を計ってからおいでください。

※母子健康手帳・筆記用具・スリッパをお忘れなく。くわしくは健康課予防係（☎内線254）へ。

◆受付時間…午後1時30分～2時30分◆

月 日	会 場
11・15 (木)	古谷公民館 大東公民館
11・16 (金)	南公民館 霞ヶ関公民館
11・20 (火)	高階公民館 山田公民館
11・21 (水)	保健センター
11・22 (木)	芳野公民館
11・27 (火)	福原公民館 名細公民館
11・28 (水)	保健センター 南古谷公民館
11・29 (木)	高階南公民館 霞ヶ関北公民館

※各会場とも駐車場はありません。車での来場はご遠慮ください。

## 献血にご協力を

▷11月7日（水）、午後1時30分～3時30分、赤心堂病院（脇田本町25-19）

▷11月8日（木）、午後1時～3時、みよしやすーバー笠幡店（笠幡4870）

▷11月10日（土）、午前10時～午後3時、丸広百貨店西側駐車場（新富町2-3）

〈熊谷赤十字血液センター（☎0485-25-1330）川越保健所衛生課（☎24-0380）市役所健康課（☎内線253）〉

# 一 ナ ー



## 11月の乳幼児健診

母子健康手帳をお忘れなく。くわしくは健康課保健指導係（☎内線256・7）へ。

＜4か月児健診＞

◆受付時間…午後1時～2時30分◆  
（※印は午後1時～2時）

月 日	会 場	該 当 児
11. 8 (水)	保健センター	59年7月1～15日生まれ
11. 8 (水)	高階南公民館	59年7月生まれ
11. 9 (木)	福原公民館	59年6～7月生まれ
11. 14 (水)	名細公民館	59年7月生まれ
11. 22 (木)	保健センター	59年7月16～31日生まれ
11. 27 (火)	霞ヶ関公民館	59年7月生まれ
※ 11. 27 (火)	霞ヶ関北公民館	59年7月生まれ
※ 11. 27 (火)	大東公民館	59年7月生まれ
※ 11. 28 (水)	古谷公民館	59年7月生まれ
※ 11. 29 (木)	南古谷公民館	59年7月生まれ

●オムツを持参。

＜1歳6か月児健診＞

◆受付時間…午後1時～2時30分◆  
（※印は午後2時～2時30分）

月 日	会 場	該 当 児
11. 8 (水)	名細公民館	58年4～5月生まれ
11. 9 (木)	保健センター	58年5月生まれ
11. 12 (月)	高階南公民館	58年5月生まれ
11. 14 (水)	大東公民館	58年5月生まれ
11. 16 (金)	福原公民館	58年5月生まれ
11. 19 (月)	霞ヶ関公民館	58年5月生まれ
※ 11. 27 (火)	霞ヶ関北公民館	58年5月生まれ
※ 11. 28 (水)	古谷公民館	58年5月生まれ
※ 11. 29 (木)	南古谷公民館	58年5月生まれ

＜3歳児健診＞

◆受付時間…午後1時～2時30分◆

月 日	会 場	該 当 児
11. 16 (金)	高階南公民館	56年9～10月生まれ
11. 19 (月)	山田公民館	56年5～10月生まれ
11. 30 (金)	保健センター	56年10月生まれ

## キッチンカー

貧血や成人病にならないための食事を指導。と き…11月14日（水）、▶午前10時～11時30分＝脇田本町集会所 ▶午後1時30分～3時＝岸町2丁目自治会館 経費は無料。小皿とはしをお持ちください。くわしくは健康課保健指導係（☎内線256）へ。

## 子宮がん個別検診

〈対象者〉市内在住で検診当日満30歳以上の方。ただし、妊娠中の方は受けられません。

〈定員〉1,000人

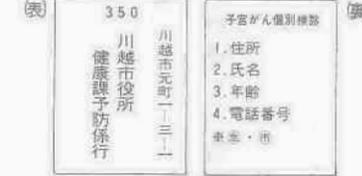
〈申込〉官製ハガキに下記の要領で記入し、11月10日までに申し込みにください。先着順で受け付けます。

〈受診方法〉受診決定者には、11月24日までに診断票などを送付しますから、委託医療機関で検診期間内（11月26日～2月1日）に受診してください。

〈検診料〉1,000円。受診する医療機関にお支払いください。

なお、70歳以上の方、生活保護世帯の方および市民税非課税世帯の方は無料です。

申込ハガキの記入のしかた



※生活保護世帯の方は④・市民税非課税世帯の方は⑤と明記してください。

## 愛育まつり

各地区で、愛育まつりを開催。経費は無料。お気軽にお出かけください。

▶高階地区 11月6日（火）、午前10時～午後3時 高階南公民館で。テーマ…歩いて体を動かそう 催物…パネル展示・試食・栄養相談・保健相談・ブラッシング指導・体力測定など

▶霞ヶ関北地区 11月7日（水）、午前10時～午後3時、霞ヶ関北公民館で。テーマ…見なおそう 家族の健康 催物…保健相談・体力測定・成人食実習・乳がん自己検診法・歯みがき指導

▶霞ヶ関地区 11月13日（火）、午前10時～午後3時、霞ヶ関公民館で。テーマ…あなたもできる健康づくり 催物…保健相談・手づくりおやつを試食・健康体操（午前のみ）・体力測定・乳がん自己検診法・パネル展示

▶福原地区 11月15日（木）、午後1時～3時、福原公民館で。催物…体力測定・成人食実習・保健相談・乳がんの自己検診法・パネル展示

▶南古谷地区 11月15日（木）、午前10時～正午、南古谷公民館で。催物…パネル展示・保健相

談・体力測定・成人食指導・歯みがき指導・乳がん自己検診法  
▶大東地区 11月16日（金）、午前10時～午後3時、大東公民館で。催物…パネル展示・体力測定・保健相談・成人食指導・乳がん自己検診法  
※歯みがき指導を受ける方は、歯ブラシ・タオル・手鏡を持参。

### 市民健康教室

## 血圧のはなし

中高年者を対象に、血圧を正しく理解し、自分の健康を守る方法を考えます。

と き…11月15日（木）、午後1時30分～3時 ところ…南古谷公民館

経費は無料。講師は医師・小口行人氏。

## 11月の各種相談

保健センター ☎24-8611

希望者は、当日直接保健センターへお出かけを。また、一般保健相談には随時応じています。

月 日	相 談 名	受 付 時 間
11. 1 (水)	家族計画相談	午前9時30分～11時
11. 6 (火)	栄養相談	午前10時～11時
11. 12 (月)	乳幼児相談	午前9時30分～11時
11. 13 (火)	歯みがき指導(2歳児)	午前9時～9時30分
11. 15 (木)	こころの相談	午後1時～2時30分
11. 16 (金)	血圧相談	午後1時～2時30分
11. 19 (月)	離乳食指導	午後1時～1時30分
11. 20 (火)	歯みがき指導(3歳児)	午前9時～9時30分
11. 26 (月)	乳幼児相談	午前9時30分～11時
11. 26 (月)	成人食指導	午後1時～1時30分

注意…歯みがき指導を受ける方は、歯ブラシ・タオル・手鏡を、家族計画相談を受ける方は印鑑を持参してください。なお、駐車場はありませんから、車での来場はご遠慮ください。

## 休日の診療機関

〈休日の当番医〉

▷11月3日（水）伊佐沼クリニック（耳鼻咽喉）古谷上27-1 ☎35-0100

▷11月4日（木）赤心堂病院（整外・外）脇田本町25-19 ☎42-1181

▷11月11日（木）中村皮膚泌尿器科医院（皮・泌）通町22-2 ☎22-1019

〈内科・小児科の休日診療〉

▷川越市休日急患診療所 小仙波町2-45-5 ☎23-0601 受付時間…午前9時～11時、午後1時～3時、午後8時～10時30分

〈歯科の休日診療〉  
▷川越市予防歯科センター 三久保町18-5 ☎24-3891 受付時間…午前9時～11時30分

# 川越まつり

秋晴れのもと、小江戸情緒一色に塗りつぶし、了した仲町・羅陵王の山車を含めて十四台の山車と各地で囃子屋台やみこしが参加。神田囃子日、盛大に繰り広げられた。大江戸の天下祭り、の音色を響かせながら、蔵造りの街並に絢爛豪華を現代に受け継ぐこの祭り、今年は、修復が完了。華な祭礼絵巻を再現した。



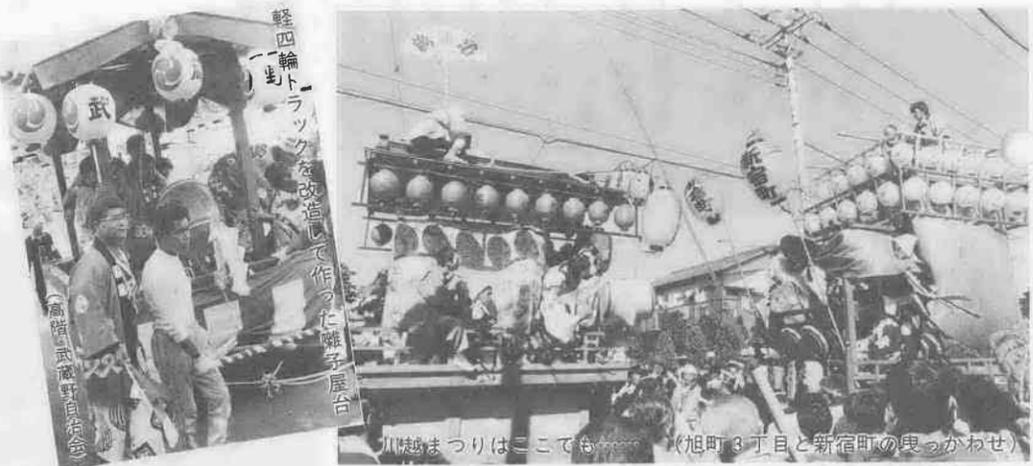
## 山車が征く



クライマックスの曳っかわせ (仲町交差点)



## 小江戸の秋に



川越まつりはここでも (旭町3丁目と新宿町の曳っかわせ)

### チャリティ・ワッペンの収益金を市に寄付

七月二十八・二十九日に行われた「川越百万灯夏まつり」の際に発売した「チャリティ・ワッペン」の収益金十数万円が、このほど、同まつり実行委員会から市社会福祉協議会に寄付された。

このワッペンは、夏まつりの際に使われる。

**県民レキキラリー**  
(本川越駅前戸田ビル)  
〈11/7~11/20の催しもの〉

- ★第1回埼玉県おもて(面)協会展  
能面・狂言面など50点を展示。  
とき…11/7(水)~11/13(火)、午前10時~午後6時(7日は午後1時から、13日は正午まで)  
問合せ…島田文雄(所沢市久米1320-1 ☎0429-22-2783)
- ★竹田コレクション・野口無山展  
江戸友禅下絵図15点を展示。  
とき…11/14(水)~11/17(土)、午前9時~午後6時(14日は正午から、17日は午後3時まで)  
問合せ…竹田隆之(入間市磯山3-8-3 ☎0429-64-0815)
- ★ちびっ子絵画展  
水彩・彫刻・油絵・版画など30点を展示。  
とき…11/18(日)~11/20(火)、午前10時~午後6時(20日は午後3時30分まで)  
問合せ…田島泉男(並木269 ☎35-1821)



- 盲学校(笠幡八五) ☎31-2121)で。テーマ「ADVENTURE(冒険)」内容「荻野目洋子ミニコンサート」展示ほか
- 〈第4回川越まつり〉  
十一月一日(日)、午前十一時~午後二時三十分、南公民館脇空地で。手品・作ってあそぼうコーナーなど。問合せ…川越児童保育の会(☎22-4151)
- ※雨天の場合は、十四日(水)に延期。
- 〈三世(等)・三蔵・尺八演奏会〉  
十一月十一日(日)、午前十一時~午後四時、本丸御殿で。入場無料。後援…川越市・市教委 問合せ…西山昭童(郭町二四一〇 ☎24-10426)
- 〈第9回サテン大絵巻展〉  
十一月四日(日)、午前十時三十分~午後四時、埼玉中央卸商団地(間屋町)。問合せ…埼玉サボテンクラブ 飯野茂利(☎22-5690)
- 仲間にありませんか  
〈サンパル少年少女合唱団員募集〉  
毎週月曜日、午後四時三十分~六時三十分、小学三年~中学三年を対象に高階教会(初雁高校そば)で。会費二千円。申込先…柿内和郎(☎44-5392)
- 〈初心者も楽しめる無料講習会〉  
十一月一日~三十日、毎週金曜日(二十三日を除く)、午前十時~正午、川越武道館で。連絡先…仲利子(☎24-7311)
- 〈カンパスカウト隊員募集〉  
本庁管内の小学二・三年生の男子が対象。問合せ…ホイイスカウト第三団 加島栄茂(☎22-10366)
- 〈軽装クラブ員募集〉  
毎週金曜日、午後六時~八時、小学三年生以上の男女を対象に、川越武道館で。連絡先…飯沼哲夫(☎32-7168)

- 秋の映画会 県立川越図書館  
〈野村胡堂監督作品映画会〉  
11/10(土) 映画音楽(30分)  
「張込み」(116分)  
11/17(土) 映画音楽(30分)  
「事件」(138分)  
11/24(土) 映画音楽(30分)  
「鬼畜」(110分)  
※時間はいずれも午後一時三十分  
問合せ…県立川越図書館(新宿町一七七一 ☎44-56602)
- 出かけてみませんか  
〈アフリカの飢餓を考へる集い〉  
十一月十三日(火)、午後六時三十分~八時三十分、中央公民館で。  
内容…映画と講演 連絡先…赤松岳(☎24-10020)
- 〈川崎病の医療相談会と懇談会〉  
十月二十八日(日)、午後一時~三時三十分、所沢医療センターで。  
講師…国立西埼玉中央病院 原先生 経費無料。申込は直接会場へ。  
連絡先…森春江(☎35-5678)
- 〈さいたま生協で虹の祭典〉  
十一月三日(日)、午前十時~午後三時、伊佐沼公園で。子ども広場。即売コーナーなど盛りだくさん。  
問合せ…同実行委員会(川越センター ☎35-5145)
- 〈国際商科大で秋祭祭〉  
十一月二日(金)~五日(月)、国際商科大(的場北一三三 ☎32-5646)で。テーマ「素顔のまま」…内容…秋本奈緒美コンサート、山本コウタロー・落合恵子の講演、歌のコンテスト他(養護学校で中等部合同文化祭)  
十一月二日(金)~三日(日)、午前十時~午後二時、県立川越養護学校(古谷上二六九〇 ☎35-10616)で。舞台発表・作品展他。(県立養護学校で霜月祭文化祭)  
十一月三日(日)~四日(月)、午前九時三十分~午後四時三十分、県立

# ぼくらの作文

新聞を開いて、すぐ目に入ってきたのは、手足がかれ木のように細く、おなかだけがポコッと出ている小さな子供たちの姿だった。うつろな目でぼうぜんと立っている。

## ある日の新聞から

大塚小 6年

### 安倍 英里



またある日の新聞には、つぎあてをしてもあつてもまだあちこちから体の見えている洋服を着ている子供たちの写真があった。私はこれらの写真を見て、「同じ子供なのはどうして……」とその記事をも中で読んだ。

い年月干ばつにみまわれているために水がなく、食糧もほとんどできない状態なのだ。一日に、四千人も子供たちがなくなっていると伝えられていた。アフリカの人たちは今、一滴の水、一粒のとうもろこしを必要としている大変な時なのだ。

私は自分の生活と比較してみた。生まれてから一度も思い通り食べられない事はなかった。あまつて

する事もあつた。水だつて不足すると言いながらもわりあい自由に使っている。洋服も、やぶれたのなど着た事はない。アフリカでは、たまつた池のような所からきたない水をくみ飲料水としている。だから伝染病が発生し亡くなる人もいる所に清潔な水や食べ物をつけてあげたいという気持ちでいっぱいになつてくる。

今までの事を思ううかべてみると反省しなればならない点ばかりある。例えば、水道のじゃ口をしつかりひねらずに水が出つばえでいたり……。気持ちを改めて、一滴の水、一粒の米も大切にしていきたい。

今、私にできる事は、小づかいの中からほんの一部の寄付と、物をそまつにしないことだ。早く地球上で泣いている大勢の子供たちが幸せになれるといいと思つている。

### 姉妹都市コーナー

## 和気あいあいと交歓会

# 棚倉町と親善ゲートボール



十月十四日・十五日の二日間、川越市の友好都市・福島県棚倉町から、老人クラブの一行約六十人が、川越まつりの見学を兼ねて、ゲートボールの親善交流のために川越市を訪れました。

このゲートボール交歓会は、一昨年の市制六十周年の記念行事として、川越市老人クラブ連合会が、棚倉町老人クラブ連合会に呼びかけて始められたもの。昨年は、棚倉町から招待されて川越勢が遠征、

三回目を迎えた今年 は、会場を再び川越に移しました。十四日に来川した 棚倉町一行は、国民年金保養センターむさしのでの歓迎食会に出席。その後、喜多院東照宮、時の鐘、蔵造り資料館などの史蹟を訪れ、夕方からは川越まつりの見学。山車の「ひっかわせ」の妙技を楽しみました。

翌日の十五日は、早朝から伊佐沼公園ゲートボール場でプレー開始。さわやかな秋空の下、白熱した試合を展開しましたが、ムードは終始和気あいあい。競技終了後も、来年、いつまでも名残りを惜しんでいました。

## 表紙の写真



体のしんから起こした動きを、指の先までしなやかに伝える。あたかも水面に投げた石の波紋が次第に広がっていくかのように、それはごく自然な動作として……。

新体操——今年オリンピックの正式種目に採用されたこともあり、今、最も注目を集めているスポーツかもしれない。リングやポールなど、手具を体の一部のごとくあやつり、フロア狭しと華麗に舞う。柔軟な体、見事な曲線美。まさに女性のスポーツといえる。

〈協力〉立川越女子高校新体操部

## 市民会館11月の主な催しもの(予定)

〈10月10日現在、ホールのみ〉

日	催しもの	入場方法	開演時間	主催者
1(木) 3(日)	第33回川越市美術展	無料	AM 9:00	市教委社会教育課 ☎24-8811、内線311
1(木) 3(土) 4(日)	市民文化祭 民踊のつどいI 邦楽のつどいI 邦楽のつどいII	無料	AM10:00 AM10:30	中央公民館 ☎22-1394
5(月)	ハウンドドック コンサート	入場券 2,800円 〈当日売〉 200円高	PM 6:30	株ディスクグラージ ☎03-404-8741
10(土)	市民文化祭 「吹奏楽のつどい」(小学生の部)	無料	PM 2:00	中央公民館 ☎22-1394
11(日)	川越混声合唱団 定期演奏会	入場券 300円	PM 1:30	同混声合唱団 ☎22-5154(小高)
14(水)	映画「はだしのゲン」	入場券 700円 〈当日売〉 100円高	AM 9:30 AM 11:20 PM 1:10 PM 3:00	同上映実行委員会 ☎24-6400
15(木)	大川栄策オンステージ	入場券 特S席 4,500円 〈当日売〉 5,000円 A席 3,000円 〈当日売〉 4,000円	PM 2:00 PM 6:00	株マツモトエンタープライズ ☎43-5827
17(土)	第九演奏会	入場券 一般 1,500円 ①②③④無料	PM 2:30	尚美音楽短期大学 ☎46-5251
18(日)	市民文化祭 「吹奏楽のつどい」(一般の部)	無料	AM10:00	中央公民館 ☎22-1394
24(土)	音楽部 第10回定期演奏会	入場券 200円	PM 2:00	星野女子高等学校 ☎22-4488
24(土)	スキー映画	整理券	PM 6:00	市教委保健体育課 ☎24-8811、内線315
30(金)	市民文化祭 「民踊のつどいII」	無料	AM 9:30	中央公民館 ☎22-1394

▷駐車場が狭いため、車での来場はなるべくご遠慮ください。  
▷入場券などの問い合わせは、それぞれの主催者あてをお願いします。  
▶①=小学生 ②=中学生 ③=高校生  
■来年4月中の市民会館使用申込は、11月1日(休)、午前9時~午後3時までお受けします。〈市民会館:郭町1-18-7 ☎22-4678〉

〈毎週火曜日 PM0:00-9:10 PM5:15-8:25 38ch〉

月	日	タイトル
10	30	川越再発見
11	6	市立図書館オープン
11	13	川越ウォークン大会

わが街  
川越  
これからの  
放映予定

一部変更になる場合もあります。

# 市議会第五回定例会から

## 市長選挙ポスター掲示場 選挙広報発行条例などを可決

川越市議会第五回定例会は、九月十一日午後一時市役所に招集されました。会期は二十一日間で、継続審査となっていた請願を含め、四十一件を審議し、十月一日閉会いたしました。



市議会だより

### 条例

▽川越市選挙ポスター掲示場条例を定めることについて

―原案可決―  
川越市長選挙において、公営の選挙ポスター掲示場を設置するものです。これは選挙運動の公正を確保し、併せて選挙時における街の美化の保持を目的としたものです。

▽川越市選挙広報発行条例を定めることについて―原案可決―

川越市長選挙において、選挙広報を発行するものです。これは選挙広報を発行することにより、有権者が候補者の意見と政策を正しく知り、選択する機会を提供しようとするものです。

▽川越市恩給条例等の一部を改正

―原案可決―  
正する条例を定めることについて

恩給法等の一部を改正する法律が昭和五十九年五月十五日から施行され、恩給年額の増額改正、多額所得による恩給停止基準の緩和、退隠料等の最低保障措置が構成されたので、これに伴い本条例の一部を改正したものです。

▽川越市公民館設置条例の一部を改正する条例を定めることについて

―原案可決―  
大東南公民館の新設に伴い、使用料を定め、さらに霞ヶ関公民館との二館を学習等供用施設として位置づけたものです。

▽川越市立図書館条例を定めることについて

―原案可決―  
市立図書館の新設に伴い、従来の図書館設置条例を廃止し、新たに川越市立図書館条例を制定したものです。

▽川越市国民健康保険条例の一部を改正

部を改正する条例を定めることについて

―原案可決―  
健康保険法等の一部改正により、高齢退職者の給付率引上げと負担

継続審査の結果  
請願一件さらに継続  
一件は不採択

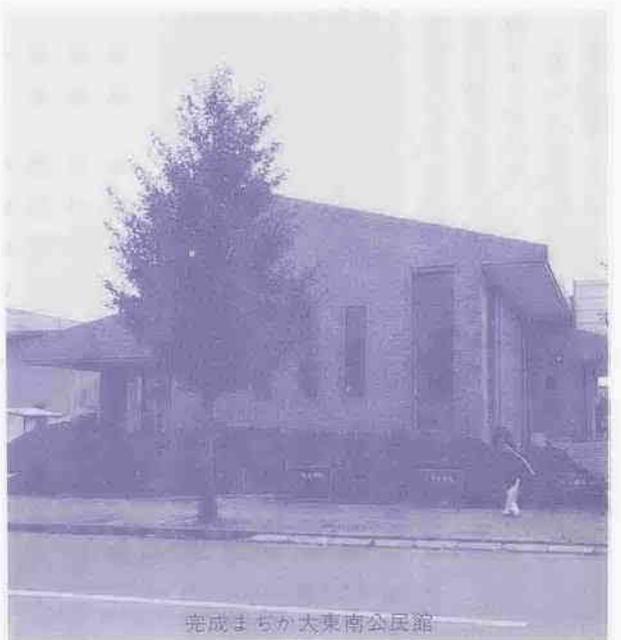
去る六月十二日開会の本市議会第四回定例会において、継続審査の付託を受けた請願一件については、閉会中それぞれ総務常任委員会、厚生常任委員会で慎重に審査されました。今定例会第一日(九月十一日)に各委員長より、その審査の経過と結果について報告があり、審議の結果、それぞれつぎのように決定いたしました。

▽現行医療保険制度の維持を求める請願者 (総務常任委員会に付託)

―不採択―  
「労働行政の民主的充実と職員的大幅増員を求むる」ための関係機関への意見書提出に関する請願書

(厚生常任委員会に付託)

―継続審査―



完成まぢが大東南公民館

# 補正予算

## 本市予算総額(一般会計・特別会計)

### 七百二十四億一千万円余に

今定例会では、初日に昭和五十九年度一般会計補正予算ほか特別会計補正予算五件が、第十五日に特別会計補正予算一件が上程され、それぞれ原案どおり可決されました。これにより本市の予算総額は、一般・特別会計を合わせて七百二十四億一千六百二十二万四千円となりました。

#### ▽ 昭和五十九年度川越市一般会計補正予算(第二号)

歳入歳出予算の総額にそれぞれ九億四千六百八十八万三千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ四百三十八億四千七百六十三万三千円としたものです。

歳入の主なものは、前年度剰余金八億四千七百六十六万六千円、市債四億三千六百六十四万六千円、歳出の主なものは、道路新設改良費一億六千八百八十八万六千円、南古谷中学校体育館の購入費二億四千六百二十五万六千円などです。

#### ▽ 昭和五十九年度川越市国民健康保険事業特別会計補正予算(第一号)

退職者医療制度の新設に伴う財源の変更に、歳入歳出予算の総額にそれぞれ九十九万二千円を追加したものです。これにより、歳入歳出予算の総額はそれぞれ七十億二千三百七十八万八千円となりました。

昭和五十九年度川越市下水道事業特別会計補正予算(第二号) 歳入歳出予算の総額にそれぞれ八百八十四万六千円を追加し、歳入歳出の総額を七億九千九百九十九万五千円としたものです。

昭和五十九年度川越市都市下水道事業特別会計補正予算(第一号) 歳入歳出予算の総額にそれぞれ二億四千五百八十八万六千円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ四十九億三千七百九十三万五千円としたものです。

### 川越市東清掃センターを建設

— 契約金額 28億3千5百万円 —

川越市東清掃センター建設工事請負契約について

— 原案可決 —

日量百四十トンの焼却処理能力を有する全連続燃焼式焼却炉と附帯設備を建設し、ごみの衛生的処理を行うものです。

- 一、契約の方法
  - 二、指名競争入札
  - 三、契約の相手方
  - 四、工期
- 東京都中央区日本橋  
株式会社タクマ東京支社  
本契約締結の日から七百六十日

## 昭和五十八年度 水道決算特別委員会 を設置

今定例会に提案された「昭和五十八年度川越市水道事業決算認定について」は、第三日(九月十三日)に「昭和五十八年度水道決算特別委員会」を設置し、その審査を付託しました。

委員長	中村 光男
副委員長	犬竹 和重
委員	菊地 実
委員	守屋 裕子
委員	井上 精一
委員	藤倉 太郎
委員	山下 かつ代
委員	松岡 秀仁
委員	島村 権治
委員	水口 和夫
委員	山口 登

## 市民からの請願 二件を採択 一件は継続審査

郵便貯金非課税制度並びにマル優制度及び少額貯蓄非課税制度の現行制度存続に関する請願書

一採択

政府税制調査会においては、郵便貯金をはじめマル優等の非課税制度の見直しを行い、税收確保を図ろうとしている。

しかし、これらの預貯金は多くの国民が利用しているもので、庶

## 公共事業の 推進に関する意見書

国の昭和六十年予算は、財政再建のため、公共事業など投資的経費についても、前年度に引き続き厳しく抑制されようとしている。

よって、政府におかれては、昭和六十年予算編成に当って、公共事業費については前年度を大幅に上回る予算額を確保するよう、

## 郵便貯金非課税制度並びに 少額貯蓄非課税制度の現行 制度存続に関する意見書

現在政府税制調査会においては、郵便貯金を含めた非課税制度並びに少額貯蓄非課税制度の見直しが検討されている。

そもそも貯蓄は、経済社会発展の基礎であり諸外国の例をみても貯蓄率の高い国は経済成長率も高い傾向にあり、我が国において戦後急速な発展を遂げられたのも諸外国に例をみない高い貯蓄率に起因してあり、この高い貯蓄率を支えてきたのは、非課税貯蓄制度である。

よって政府は我が国経済の安定

## 議事の あらまし

- ▼ 第一日(九月十一日) 会期を二十一日間と決定。諸報告の後、継続審査となっていた案件について各委員長報告がなされ、審議の結果、「現行医療保険制度の維持を求める請願書」を「採択」、「労働行政の民主的充実と職員的大幅増員を求める」ための関係機関への意見書提出に関する請願書」を「継続審査」と決定。続いて「専決処分」したものの二件について報告の後、「市が出資している法人の経営状況を説明する書類」の提出があり、つぎに提出案三十三件について提案理由の説明を実施。
- ▼ 第二日(九月十二日) 本会議体。議案研究のため。
- ▼ 第三日(九月十三日) 提出案に対する質疑を実施した後、関係委員会にその審査を付託。昭和五十八年度川越市水道事業決算認定については「昭和五十八年度水道決算特別委員会」を設置しその審査を付託。
- ▼ 第四日(九月十四日) 前日に引続き質疑を実施した後、関係委員会にその審査を付託。
- ▼ 第五日(九月十五日) 及び第六日(九月十六日) 本会議体。
- ▼ 第七日(九月十七日) 第四日に引続き質疑を実施した後、関係委員会にその審査を付託。
- ▼ 第八日(九月十八日) 通告順により一般質問を実施。
- ▼ 第九日(九月十九日) 前日に引続き一般質問を実施。
- ▼ 第十日(九月二十日) 前日に引続き一般質問を実施。
- ▼ 第十一日(九月二十一日) 前日に引続き一般質問を実施。
- ▼ 第十二日(九月二十二日) から第十四日(九月二十四日) まで本会議体。
- ▼ 第十五日(九月二十五日) 第十一日に引続き一般質問を実施。追加議案一件が提出され、提案理由の説明の後、関係委員会にその審査を付託。
- ▼ 第十六日(九月二十六日) 本会議体。四常任委員会開催。
- ▼ 第十七日(九月二十七日) 本会議体。総務常任委員会開催。
- ▼ 第十八日(九月二十八日) 本会議体。昭和五十八年度水道決算特別委員会及び総務常任委員会開催。
- ▼ 第十九日(九月二十九日) 及び第二十日(九月三十日) 本会議体。
- ▼ 第二十一日(十月一日) 各委員長より付託案件の審査結果が報告され、審議の結果、「請願」二件を採択、一件を継続審査、「議案」三十三件を原案可決、一件を継続審査と決定。続いて議員提案の「意見書」二件を原案可決し閉会。

ら中福を経て県道川越所沢線に接続する福原地内の重要な二級幹線道路である。

近年、朝晩の自動車交通量の増大に伴い、沿線の農作業に支障をきたしており、特に幅員が狭い所では作物を踏みあらず被害も相当出ている。

また、隣接する狭山市内では道路整備がされており、U字溝も広い所では一米もあるため、大雨の時は雨水が一気に流れ込み道路や畑が冠水する状況である。

これらを解消するため、道路拡幅及び排水整備を実施していただきたい。

この主旨により、大字中福五七六番地、石川廣太郎氏ほか一名より提出されました。

昭和五十九年度の人事院勧告の完全実施を求める意見書提出に関する請願書

人事院は、今年の人事院勧告を八月十日政府と国会に提出した。その内容は、一万五千四百四十一円(六・四四%)となっているが、これには前年度未実施分四・四四%が含まれており、今年度の純賃上げ分としては二・〇%(四千八百二十七円)と消費者物価にも追いつかないものになっている。

人事院勧告制度は、公務員労働者より労働基本権を奪った代償としての機能を持っており、政府は使用者として当然これを実施する義務がある。

今定例会最終日(十月一日)に議員提案により意見書二件が提案され、審議の結果、それぞれ原案どおり可決されました。



採択 - 中福地内の市道拡幅と排水整備の早期実施に関する請願書

### 意見書2件原案可決

それぞれを  
関係機関に送付

よって政府は我が国経済の安定

よって政府は我が国経済の安定

# 市政に関する 一般質問

小山 晋一 議員

一、福原小学校に関する問題について

二、福原地区の緑の環境保全について

間仁田 春二 議員

一、西ドイツ・オッフェンバッハとの青少年交流の成果について

二、環境浄化地区の指定と空缶・空ビン投げ捨て対策について

三、西口川商テニスコートの使用方法と移転対策について

四、過去の一般質問に対するその後の対応について

山根 隆治 議員

一、市長の政治姿勢について

(1)市長選出馬について

(2)助役二人制について

(3)大規模事業計画の公約と現状について

(4)今後の施策について

菊地 実 議員

一、市立診療所について

二、快適な環境づくりについて

忍 田 宗和 議員

一、「川越のまちづくり提言」と行政の対応について

二、災害時の緊急対策

(1)福祉住宅の建設について

(2)災害見舞金について

中村 孝治 議員

一、環境対策について

二、福祉行政について

守屋 裕子 議員

一、清掃行政について

(1)西清掃センターに民間委託

勤者の休憩所を設置すること等について

(2)民間委託労働者の待遇改善について

二、国鉄川越線の電化・複線にもなう諸問題について

(1)南古谷駅周辺の問題について

(2)車両基地について

杉山 英夫 議員

一、市障害者福祉長期行動計画について

二、インチキ開運商法と国際勝共連合について

佐藤 恵士 議員

一、すべての子に「学ぶ喜び」をもたせ、落ちこぼれをださない教育を

一、登校拒否児対策など教育相談について

二、市総合計画実施計画と高階地域の諸問題について

山村 健仁 議員

一、和光純薬工業東京工場の有毒ガス流出事故と市の対策について

二、川越商工会議所・「商調協」をめぐる疑惑と市長の政治姿勢について

安田 謹之助 議員

一、公衆浴場の育成について

二、新河岸川の整備計画と緑化対策等について

三、市長の公約(政策)と政治姿勢について

高橋 康博 議員

一、行政改革に対する川越市の基本姿勢と対応について

山之内 陽樹 議員

一、川越線複線電化に伴う南古谷駅北口の開設について

二、災害時、非常時の救急医療と救急備品について

江田 俊雄 議員

一、海の家について

二、芳野地区の振興策について

水口 和夫 議員

一、「健康で生きがいのある老後」について

## 市道合計五十九路線を 認定・変更・廃止

川越市道路線の認定について

一、川越市道路線の認定について

川越市道路線の廃止について

一、川越市道路線の廃止について

川越市道路線の認定について

一、川越市道路線の認定について

一、川越市道路線の認定について